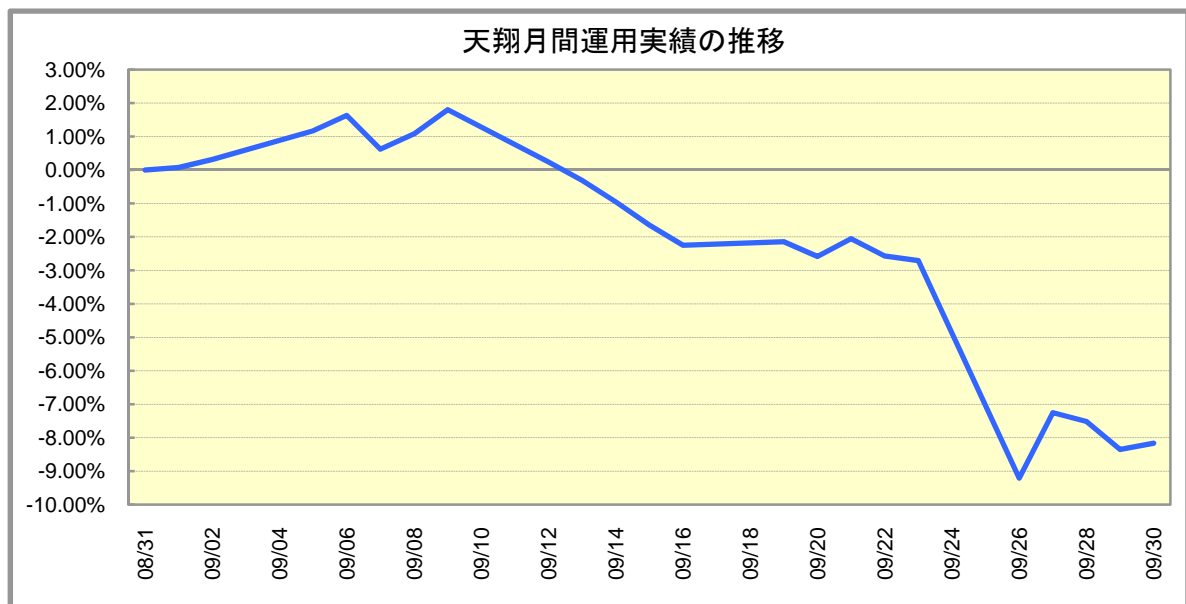


天翔 Monthly Report 2011年9月号

☆今月の運用成績

商品 ファンド名	運用開始日	1口当たり 純資産 (当初)	1口当たり 純資産	1口当たり 純資産	月 騰落率	1口当たり純資産		設定来 騰落率
			2011/08/31	2011/09/30		月間最高	月間最低	
天翔	2005/03/01	10,000円	14,703円	13,502円	-8.17%	14,968円	13,349円	35.02%



※月間運用実績の推移は、2011年8月末の1口当たり純資産額を基準とした騰落率の推移です。

☆運用会社<火の鳥カンパニー>の運用状況

当該財産の約 55% (有価証券以外の貴金属、エネルギー、農産物等への商品投資分)

Kanetsu Investment Management

KAM INDEX は、貴金属部門・農産物部門・エネルギー部門で損失を出し、トータルで-11.44%※のマイナス運用となりました。

当該財産の約 45% (有価証券及び先物取引などによる積極運用分)

Winton Futures Fund

Winton Futures Fund は、通貨部門・貴金属部門・穀物部門・金利部門・畜産物部門・株式部門で損失を出しましたが、債券部門・株価指数部門・非鉄金属部門・エネルギー部門で利益を出し、トータルで 0.12%※のプラス運用となりました。

ユタカ・フューチャーズ

オクトパスは、工業品部門・農産物部門で利益を出しましたが、貴金属部門・エネルギー部門で損失を出しトータルで-2.08%※のマイナス運用となりました。

※上記の運用比率は、商品投資分(約 55%)、積極運用分(約 45%)のそれぞれの純資産に対する損益率であり、各 CTA 等が公表している運用成績とは異なります。

<参考>CTA 等発表の運用成績

Winton Futures Fund : 0.15% ユタカ・フューチャーズ : -7.27%

☆天翔追加募集のお知らせ

現在、積極運用型商品ファンド「天翔」は第 82 回の追加募集（2011 年 12 月 1 日運用開始）を行っております。

設定形態：匿名組合形態

運用形態：円建積極運用型

募集単位：10 万円以上 1 万円単位でお申し込みいただきます。

申込期限：2011 年 11 月 15 日

クーリング・オフ：金融商品取引契約は、金融商品取引法第 37 条の 6 に規定する「書面による解除（クーリング・オフ制度）」の適用はありません。しかしながら、当商品ファンドについては、クーリング・オフ制度を採用しております。なお、クーリング・オフ期間は契約締結時交付書面を受領した日から起算して 10 日以内となります。

換金：運用開始から 1 ヶ月経過以降、毎月末日を基準日とした換金を行うことができます。なお、送金は換金基準日から起算して 20 営業日以内となります。

上記申込期限が終了後、第 83 回の追加募集（2012 年 1 月 4 日運用開始）を行います。

第 83 回の申込期限は 2011 年 12 月 15 日となっております。

資料のご請求、お問い合わせは以下の金融商品取引業者までお問い合わせください。

☆手数料、報酬及び費用等の概要

- ①販売手数料：出資金の最大 2%相当額
1) 1,000 万円未満・・・出資金の 2%相当額
2) 1,000 万円以上・・・出資金の 1%相当額
- ②営業報酬：毎月初現在における当商品ファンド純資産額の最大 2/12%相当額
- ③管理費用：毎月末現在における CTA に対する運用委託額の最大 3/12%相当額
- ④成功報酬：四半期末現在における CTA に対する運用委託額が過去の四半期末の最高運用委託額又は当初運用委託額を超えた場合、超過額の最大 25%相当額
- ⑤先物取引手数料：1 取引単位につき往復最大 1,000 円又は 15 米ドル
- ⑥送金に要する費用等：出資、解約又は買取りの送金に要する費用等は、1 件につき最大 840 円
- ⑦合計額：上記②～⑥の合計額に、購入時のみ①を加算した額

※ 当商品ファンドは、商品投資を中心として資金を運用します。分散投資によりリスクを管理し、より高い収益を追求できるような仕組みとなっておりますが、収益は大きく変動することがあり、元本や収益が保証されているものではありません。
また、運用成績次第では、元本が全く償還されない可能性もあります。

※ 当商品ファンドは、資産の一部で外貨建ての運用並びに商品、有価証券への投資を行うため、相場変動により収益・損失が増減する等の影響を受けます。

※ 実際に投資を行うに際しては、契約締結前交付書面及び契約締結時交付書面を熟読し、商品ファンドの特徴とリスクをよくご理解ください。

※ 解約及び買取りには要件及び注意事項があります。

※ 当商品ファンドは、相続、遺贈、破産その他これらに準ずる場合を除き、直接他の第三者に譲渡できません。

※ この資料は、営業者である天翔カンパニーが作成しております。

☆お問い合わせ先

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第 1582 号
社団法人 金融先物取引業協会会員

カネツ商事株式会社

〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町 12-8

コールセンター：0120-60-8892

（フリーダイヤル サービスコード「9」番）

Eメール：service@kanetsu.co.jp

ホームページ：<http://www.kanetsu.co.jp/>

≪金融商品取引の苦情相談窓口≫

特定非営利活動法人

証券・金融商品あっせん相談センター

0120-64-5005 9:00~17:00（月~金曜日）